第64期

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時：平成27年6月26日（金曜日）午前10時

■ 議決権行使期限：平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

CONTENTS

第64期定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
計算書類等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
議案および参考事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

福島工業株式会社

証券コード：6420

株 主 各 位

(証券コード　6420)
平成27年６月10日
大阪市西淀川区御幣島３丁目16番11号
福島工業株式会社
代表取締役社長　福 島　　裕

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市淀川区新北野１丁目９番15号
プラザオーサカ　１階　雅の間

3. 目的事項

報告事項
1. 第64期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

---

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fukusima.co.jp）に掲載させていただきます。

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により、緩やかながら景気回復基調が続きました。しかしながら、消費税の増税に加え、急激な円安による輸入原材料価格の高騰や電気料金の値上げなど、経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、レストラン業態で売上が堅調に推移したものの、ファーストフードや居酒屋業態の売上減少、天候不順による個人消費の低迷などから依然として厳しい経営環境が続きました。また、流通産業では、食料品の売上は堅調に推移するものの、消費税率引き上げによる反動や、電力料金の値上げ、輸入原材料価格の高騰による物価上昇から、個人消費が抑えられる厳しい状況が続きました。

その結果、当連結会計年度の売上高は646億２千３百万円（前年同期比4.2％増）、営業利益は65億８千７百万円（前年同期比6.9％増）、経常利益は70億８千１百万円（前年同期比6.4％増）、当期純利益は43億３千万円（前年同期比0.9％増）となりました。

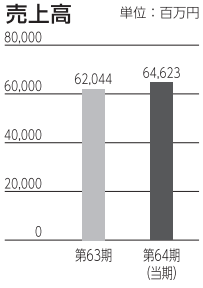

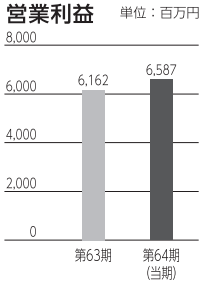

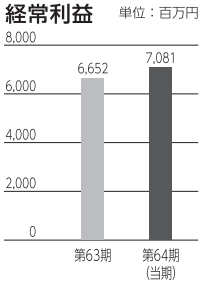

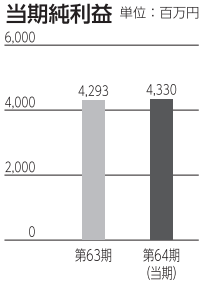

事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

冷凍冷蔵庫販売では、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動により、汎用業務用冷蔵庫販売は厳しい滑り出しとなりました。高齢化に伴い病院・老健施設・サービス付高齢者住宅などへの需要が伸びたほか、春から大型ワインセラーの販売を開始したことやセントラルキッチンや給食センター向けに大型ブラストチラーが伸びたこと、メディカル機器の売上が伸びたことなどから、第２四半期以降は売上が回復基調となりましたが、冷凍冷蔵庫販売の売上高は前年同期比2.8%減となりました。

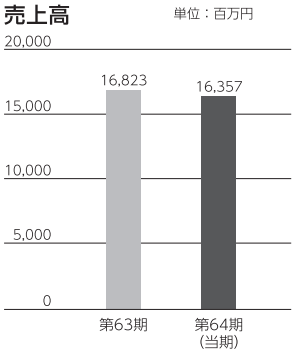

⋙ 販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、トンネルフリーザー、製氷機、玄米保冷庫、メディカル機器、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー　など

冷凍冷蔵ショーケース販売

冷凍冷蔵ショーケース販売では、削減した電気代で省エネ設備への投資が行えるESCO事業を利用した改装が引き続き増加し、地域の食を支える食品スーパーへの省エネ対応ショーケースの売上が増加いたしました。また、首都圏を中心に小型食品スーパーの出店が増加したことや、ドラッグストアへの販売が増加したことなどから、冷凍冷蔵ショーケース販売の売上高は前年同期比5.0%増となりました。

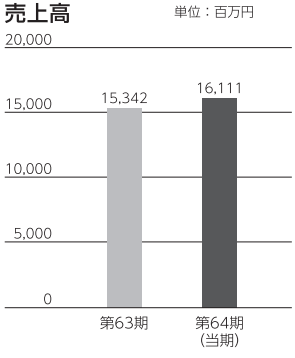

⋙ 販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、ＲＯ水機器　など

サービス販売

サービス販売では、駆け込み需要の反動から、４、５月はメンテナンス需要が伸び悩みましたが、６月以降は顧客増加に伴い売上が回復したことや冷媒転換のメンテナンス需要が伸びたこと、メンテナンス体制の強化を行ったことから、サービス販売の売上高は前年同期比4.1%増となりました。

⋙ 販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検　など

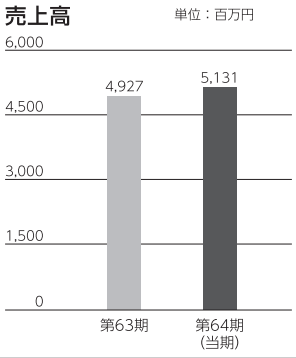

設備工事

設備工事では、食品工場向け大型冷蔵倉庫や生鮮品の仕入れ、加工、配送を一括して行う食品プロセスセンターや食品加工工場などの大型物件の受注や厨房向けの小型プレハブ冷蔵庫の売上が伸びました。また、省エネ設備への買い替え需要から食品スーパーの施工が増加し、ショーケース関連の設備工事が増加したことから、設備工事の売上高は前年同期比8.3%増となりました。

⋙ 販売品目

ショーケース設備工事、厨房設備工事、プレハブパネル、大型冷蔵庫設備工事（プレハブ庫含む)、食品工場の自動化設備（コンベアライン等)、空調設備、内装工事、建築工事　など

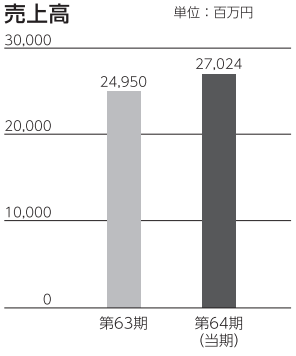

製造部門

製造部門においては、滋賀（水口）工場では、省エネ製品のラインナップ拡充を図るとともに、多能工化の推進による生産性向上、需要増に対応する板金・塗装設備の能力増強を行いました。また、岡山工場では、ライン改造による生産性向上を図るとともに、顧客の多様化に対応した特定ユーザー向け製品の開発や省エネ製品のラインナップ拡充に注力いたしました。さらに、両工場では円安による原材料高騰をグループ会社を含めた集中購買や部品の共通化・原材料の見直しによるコスト低減で吸収し、利益確保に向けて取り組んでまいりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・当社

建物	滋賀（水口）工場　工場棟	292,696千円
機械及び装置	滋賀（水口）工場　塗装設備	445,000千円
土地	関東サービスセンター事業用地	338,605千円

・子会社

土地	福島工業（タイランド）株式会社事業用地	168,269千円

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

記載すべきものはありません。

・子会社

記載すべきものはありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

フクシマトレーディング株式会社が10,000千円を運転資金として調達しております。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、独自の食品安心技術とトータルソリューション力で安全・安心・おいしい・健康な食生活を生活者に提供し、企業理念に掲げる「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでおります。今後は、競合メーカーとの激しい価格競争など厳しい環境の中、当企業集団独自の食品安心技術の拡大、環境技術の更なる向上により他社との差別化を図り、シェア拡大、収益力の向上を目指してまいります。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

① 冷凍冷蔵ショーケース販売では、全国の販売網、サービス・工事施工力を活かし、生活者の暮らしを支える食品スーパーのカバー率をアップし、食品スーパーの皆様と一緒になって生活者を支援してまいります。

② ESCO事業とエネルギー管理システム（Bems-you）を積極的に提案し、導入店舗の拡大を図ります。また、お客様と一緒になって節電・省エネに取り組み、社会と顧客に貢献してまいります。

③ コンビニやドラッグストア、小型食品スーパーへの販売を推し進め、製品開発だけでなく、店舗トータルで提案できる体制を強化してまいります。

④ 冷凍冷蔵庫事業では、サービス、プレハブ冷蔵庫を絡めてユーザー顧客を増客するとともに、病院や老健施設など高齢化社会の食事提供を支えるハード・ソフトを構築してまいります。

⑤ エンジニアリング事業を強化し、当社独自技術の確立や大型案件の受注、販売力強化でシェアアップを図るとともに、パネル事業、トンネルフリーザー事業、コンベアライン事業とのシナジーの拡大を図ります。

⑥　岡山工場・滋賀（水口）工場・彦根工場・北京工場の生産能力を高め、需要増に対応できる生産体制を構築いたします。また、タイに業務用冷凍冷蔵庫の製造工場を立ち上げ、アジア市場での売上拡大を図ります。

⑦　製品の生産・販売だけでなく、製品を活用するサービスを含めたシステムを創造・販売するサービタイゼーション事業を推進するとともに、関西に続き関東にサービスセンターを立ち上げ、CS（カスタマーサポート）とSB（ストアビルダー）の一貫体制で顧客満足の向上を図ります。

⑧　独自の食品安心技術を国内だけでなく、中国をはじめとするアジア諸国に広め、海外売上を拡大してまいります。また、北京工場の生産性・工事施工力・サービス力の向上により体質強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第61期 (平成24年３月期)	第62期 (平成25年３月期)	第63期 (平成26年３月期)	第64期(当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	40,495,466千円	47,173,427千円	62,044,097千円	64,623,585千円
経常利益	3,139,787千円	4,812,276千円	6,652,979千円	7,081,499千円
当期純利益	1,733,453千円	2,959,023千円	4,293,139千円	4,330,844千円
１株当たり当期純利益	81.81円	139.66円	201.22円	202.50円
総資産	37,102,221千円	43,418,453千円	54,169,755千円	62,537,816千円
純資産	21,367,471千円	24,608,176千円	29,611,288千円	35,236,883千円

(注) 平成25年７月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を実施しており、平成24年３月期の期首に当該株式分割を行ったと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

財務ハイライト（連結）

売上高

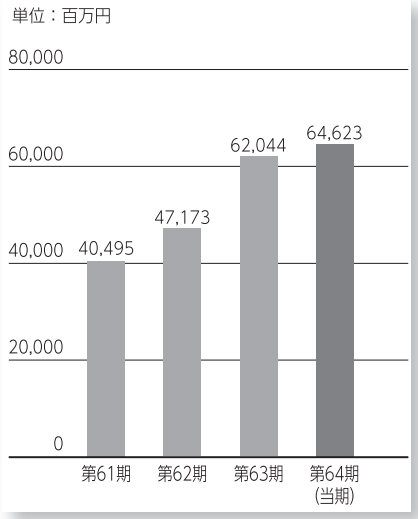

営業利益、売上高営業利益率

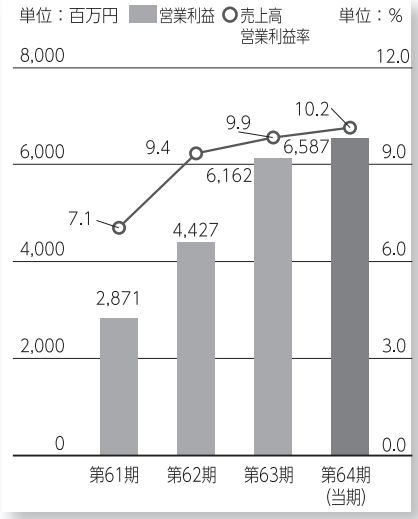

経常利益、売上高経常利益率

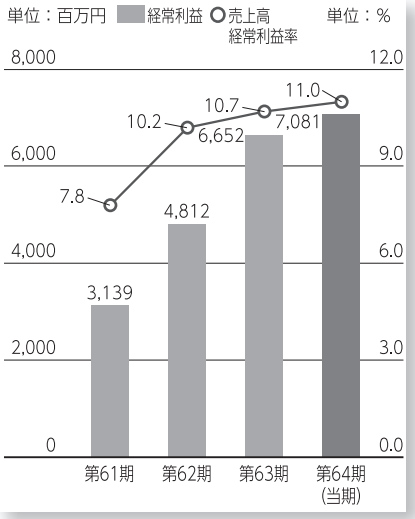

当期純利益、1株当たり当期純利益

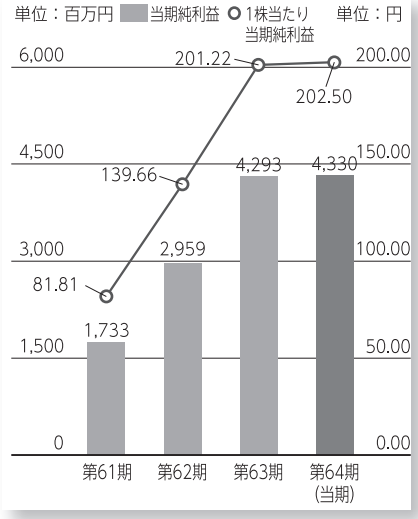

ROE（自己資本当期純利益率）

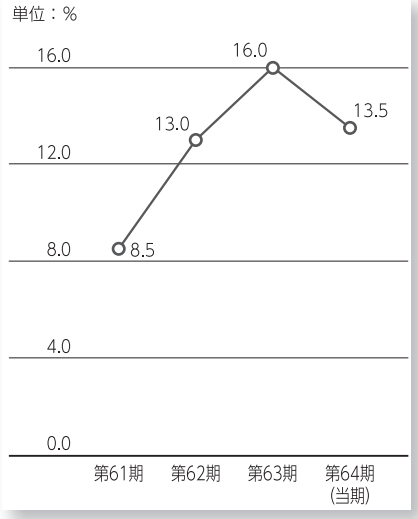

1株当たり純資産額

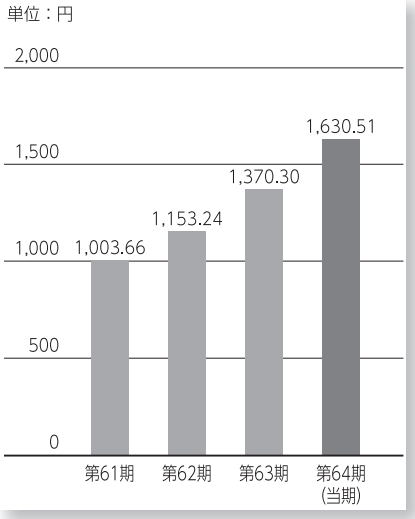

(注) 平成25年７月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っており、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1,000千HK$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20,000千円	100%	貿易業
福島国際韓国株式会社	200,000千KRW	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
北京二商福島機電有限公司	91,807千RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
福島国際シンガポール株式会社	200千SG$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5,000千NT$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9,259千RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
髙橋工業株式会社	50,500千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際マレーシア株式会社	2,500千MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
FSP株式会社	300,000千円	80%	プレハブパネルの製造・販売
株式会社省研	20,000千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際タイランド株式会社	4,000千THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際（ベトナム）有限会社	6,310,800千VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業（タイランド）株式会社	225,000千THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造

（注）1. 福島国際シンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易（上海）有限公司および福島国際マレーシア株式会社並びに福島国際（ベトナム）有限会社への出資比率のうち100%、福島国際タイランド株式会社への出資比率49%は、間接所有によるものであります。

2. 連結子会社である福島工業（タイランド）株式会社は平成26年４月２日に設立し、連結いたしました。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市西淀川区	滋賀（水口）工場	滋賀県甲賀市
東日本支社	東京都台東区	岡山工場	岡山県勝田郡勝央町
中部支社	名古屋市中村区	北京工場	中華人民共和国北京市
西日本支社	福岡市博多区	彦根工場	滋賀県彦根市

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,501名	89名増

(注) 上記の他に準社員236名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	954,970千円
株式会社山陰合同銀行	49,990千円
株式会社りそな銀行	11,702千円
株式会社みずほ銀行	11,649千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,960千円
株式会社イオン銀行	10,000千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　63,685,000株
(2) 発行済株式の総数　22,066,160株　(自己株式679,001株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数　6,056名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
福島機器販売株式会社	5,585,800	26.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,739,500	8.1
福島工業社員持株会	1,407,756	6.6
福島裕	1,045,100	4.9
福島亮	661,048	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	570,300	2.7
有限会社ティー・シー・エス・ピー	550,600	2.6
資産管理サービス信託銀行株式会社	445,600	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	408,300	1.9
日本生命保険相互会社	342,824	1.6

(注) 当社は、自己株式679,001株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
福　島　　裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司　董事長 福島機器販売株式会社　代表取締役 フクシマトレーディング株式会社　代表取締役 福島国際韓国株式会社　代表取締役 台湾福島国際股份有限公司　董事長 福久島貿易（上海）有限公司　董事長
福　島　　亮	取締役副社長	有限会社ティー・シー・エス・ピー　代表取締役 ＦＳＰ株式会社　代表取締役
福　島　　豪	専務取締役 営業本部長 東日本支社長 (東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当)	
片　山　　充	常務取締役 西日本支社長	
長　尾　健　二	取締役 製造本部長兼岡山工場長	
水　谷　浩　三	取締役 東日本副支社長 (東京営業三部・四部、関東・千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当）兼ＦＳマーケティング責任者	
竹　内　博　史	監査役（常勤）	
吉　田　広　務	監査役	
手　川　明　映	監査役	

（注）1．監査役竹内博史氏および吉田広務氏並びに手川明映氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2．監査役竹内博史氏および手川明映氏は常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役吉田広務氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役	6名	293,494千円
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,450千円 (20,450千円)
合　　計	9名	313,944千円

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額121,784千円（取締役分120,434千円、監査役分1,350千円）を含んでおります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 監査役　竹内博史

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役　吉田広務

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ．監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100％であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③　監査役　手川明映

当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

出席率は92％であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ．監査役会への出席状況および発言状況

出席率は93％であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④　責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当業界に精通し、経験、知識、人格において社外取締役として相応しい人物がいないため採用しておりませんでしたが、最近の状況を鑑みるとともに、知識、経験等において社外取締役として相応しい人物の選任に至ったため、第64期定時株主総会に社外取締役の選任議案を付議しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	35,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である北京二商福島機電有限公司は、当社の会計監査人以外の現地の会計事務所の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、「企業行動憲章」と「社員行動指針」を共通の基本姿勢とし、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定め、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。

② 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

③ 内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

④ 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

⑤ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

⑥ 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定並びにリスク管理体制の整備、構築を行う。

② 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門または財経部門にて適時開示情報か否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査役に報告する。

③　与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、財経部門が運用状況の確認を行う。

④　ＰＬ事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。

⑤　ＣＳＲ・リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会および監査役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、毎月１回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

②　取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役・監査役・執行役員・統括部門長が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。

③　業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。

④　日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

②　会計監査人、監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置する。その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。

② 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

② 監査役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**44,677,551**
現金及び預金	20,172,495
受取手形及び売掛金	18,339,772
商品及び製品	1,657,957
仕掛品	1,946,580
原材料及び貯蔵品	1,489,158
繰延税金資産	786,228
その他	743,635
貸倒引当金	△ 458,276
固定資産	**17,860,264**
有形固定資産	**9,750,381**
建物及び構築物	3,270,702
機械装置及び運搬具	988,420
土地	5,083,120
その他	408,137
無形固定資産	**181,587**
投資その他の資産	**7,928,296**
投資有価証券	5,910,340
長期貸付金	35,801
その他	2,050,575
貸倒引当金	△ 68,421
資産合計	**62,537,816**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**24,639,295**
支払手形及び買掛金	16,177,660
短期借入金	692,383
未払法人税等	1,396,548
賞与引当金	1,574,656
製品保証引当金	188,166
その他	4,609,881
固定負債	**2,661,637**
長期借入金	356,888
繰延税金負債	1,203,232
役員退職慰労引当金	588,088
厚生年金基金解散損失引当金	145,867
訴訟損失引当金	60,462
退職給付に係る負債	194,351
資産除去債務	98,446
その他	14,301
負債合計	**27,300,933**
純資産の部	
株主資本	**31,953,677**
資本金	2,760,192
資本剰余金	3,062,430
利益剰余金	26,402,372
自己株式	△ 271,317
その他の包括利益累計額	**2,918,398**
その他有価証券評価差額金	2,685,277
為替換算調整勘定	267,757
退職給付に係る調整累計額	△ 34,637
少数株主持分	**364,806**
純資産合計	**35,236,883**
負債及び純資産合計	**62,537,816**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		64,623,585
売上原価		47,982,274
売上総利益		**16,641,311**
販売費及び一般管理費		10,053,926
営業利益		**6,587,384**
営業外収益		
受取利息	10,087	
受取配当金	66,250	
受取家賃	93,362	
受取保険金及び配当金	48,632	
仕入割引	34,087	
為替差益	211,877	
受取補償金	13,353	
その他	97,846	575,497
営業外費用		
支払利息	27,482	
支払補償費	30,084	
投資事業組合運用損	18	
その他	23,796	81,382
経常利益		**7,081,499**
特別損失		
固定資産除却損	14,121	
投資有価証券評価損	6,000	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	145,867	
訴訟損失引当金繰入額	60,462	226,451
税金等調整前当期純利益		**6,855,048**
法人税、住民税及び事業税	2,621,807	
法人税等調整額	△ 138,368	2,483,438
少数株主損益調整前当期純利益		4,371,609
少数株主利益		40,765
当期純利益		**4,330,844**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760,192	3,062,430	22,379,500	△ 271,162	27,930,960
会計方針の変更による累積的影響額			119,772		119,772
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760,192	3,062,430	22,499,272	△ 271,162	28,050,733
当期変動額					
剰余金の配当			△ 427,744		△ 427,744
当期純利益			4,330,844		4,330,844
自己株式の取得				△ 154	△ 154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	3,903,099	△ 154	3,902,944
当期末残高	2,760,192	3,062,430	26,402,372	△ 271,317	31,953,677

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,343,193	85,521	△ 52,795	1,375,920	304,407	29,611,288
会計方針の変更による累積的影響額						119,772
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,343,193	85,521	△ 52,795	1,375,920	304,407	29,731,061
当期変動額						
剰余金の配当						△ 427,744
当期純利益						4,330,844
自己株式の取得						△ 154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,342,083	182,235	18,158	1,542,478	60,399	1,602,877
当期変動額合計	1,342,083	182,235	18,158	1,542,478	60,399	5,505,821
当期末残高	2,685,277	267,757	△ 34,637	2,918,398	364,806	35,236,883

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。
連結子会社の数　14社
福島国際(香港)有限公司
フクシマトレーディング株式会社
福島国際韓国株式会社
北京二商福島機電有限公司
福島国際シンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福久島貿易(上海)有限公司
髙橋工業株式会社
福島国際マレーシア株式会社
ＦＳＰ株式会社
株式会社省研
福島国際タイランド株式会社
福島国際(ベトナム)有限会社
福島工業(タイランド)株式会社
当連結会計年度において、新たに設立した福島工業(タイランド)株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社　２社
（持分法を適用しない理由）
持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、髙橋工業株式会社及びＦＳＰ株式会社は３月31日、株式会社省研は２月28日であり、他の11社は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定率法を採用しております。
在外連結子会社
定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　12～50年
機械装置及び運搬具　　７年
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。
(4) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準（過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法）により計上しております。
③ 製品保証引当金
製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
⑤ 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴う損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
⑥ 訴訟損失引当金
係争中の訴訟事件の損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
(5) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(9) その他重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が187,145千円減少し、利益剰余金が119,772千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,396千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社及び連結子会社である髙橋工業株式会社が加入する「西日本冷凍空調厚生年金基金」(総合型)は、平成25年９月18日開催の代議員会において特例解散の方針が決議され、平成25年９月26日同基金より正式に通知文を受理いたしました。

その後、同基金の解散決議が行われることが確実な状況となり、解散に伴う損失見込額を見積もり、当期中に引当計上を行いましたが、年金資産の変動等により損失見込額を見直す状況となりました。その結果、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額として145,867千円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

なお、今後の年金記録の整理手続きに伴い最低責任準備金が変動すること等の理由により当該損失の確定には至っておりません。

特許侵害による訴訟について

当社において、ホシザキ電機株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けておりますが、権利の侵害がないことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中であります。しかしながら、当社の主張が通らない場合の当該損失見込額を連結損益計算書の特別損失に訴訟損失引当金繰入額60,462千円、連結貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　10,278,930千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数　22,066,160株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	427,744	20	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　534,678千円
② １株当たり配当額　25円00銭
③ 基準日　平成27年３月31日
④ 効力発生日　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,172,495	20,172,495	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,339,772		
貸倒引当金（※１）	△429,901		
	17,909,871	17,909,871	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,424,079	5,424,079	—
資産計	43,506,446	43,506,446	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,177,660	16,177,660	—
(2) 短期借入金	692,383	692,383	—
(3) 長期借入金	356,888	354,163	△2,724
負債計	17,226,931	17,224,207	△2,724

（※１） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	485,981
投資事業組合及びそれに類する出資金	278

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額　1,630円51銭

１株当たり当期純利益　202円50銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が５円60銭増加し、１株当たり当期純利益が44銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**31,763,603**
現金預金	14,816,983
受取手形	4,734,405
売掛金	8,380,826
商品及び製品	1,239,919
仕掛品	45,580
原材料及び貯蔵品	1,040,154
前払費用	59,524
繰延税金資産	774,397
その他	870,882
貸倒引当金	△ 199,071
固定資産	**18,313,073**
有形固定資産	**8,010,803**
建物	2,646,486
構築物	103,683
機械及び装置	790,551
車両運搬具	361
工具器具備品	212,550
土地	4,235,755
建設仮勘定	21,414
無形固定資産	**117,983**
ソフトウェア	36,092
電話加入権	22,468
その他	59,422
投資その他の資産	**10,184,285**
投資有価証券	5,613,904
関係会社株式	2,236,730
出資金	60,196
関係会社出資金	472,653
長期貸付金	45,801
長期前払費用	11,112
敷金及び保証金	92,011
保険積立金	591,324
長期預金	1,000,000
その他	125,092
貸倒引当金	△ 64,542
資産合計	**50,076,676**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**16,733,637**
支払手形	1,163,610
買掛金	9,685,205
１年以内返済予定長期借入金	220,971
未払金	1,448,399
未払消費税等	530,055
未払法人税等	1,219,971
未払費用	271,157
預り金	86,769
賞与引当金	1,488,400
製品保証引当金	188,166
その他	430,930
固定負債	**2,144,377**
長期借入金	155,010
繰延税金負債	1,160,451
退職給付引当金	72,090
役員退職慰労引当金	508,412
厚生年金基金解散損失引当金	136,761
訴訟損失引当金	60,462
資産除去債務	41,318
その他	9,869
負債合計	**18,878,014**
純資産の部	
株主資本	**28,562,261**
資本金	**2,760,192**
資本剰余金	**3,062,430**
資本準備金	2,875,004
その他資本剰余金	187,426
利益剰余金	**23,010,955**
利益準備金	138,501
その他利益剰余金	22,872,454
配当準備金	45,000
研究開発準備金	45,000
特別償却準備金	82,990
圧縮記帳積立金	315,904
別途積立金	10,670,000
繰越利益剰余金	11,713,559
自己株式	**△ 271,317**
評価・換算差額等	**2,636,400**
その他有価証券評価差額金	2,636,400
純資産合計	**31,198,661**
負債及び純資産合計	**50,076,676**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		50,179,235
売上原価		37,756,273
売上総利益		**12,422,962**
販売費及び一般管理費		7,416,415
営業利益		**5,006,547**
営業外収益		
受取利息及び配当金	148,806	
その他	624,932	773,738
営業外費用		
支払利息	2,226	
その他	43,016	45,242
経常利益		**5,735,043**
特別損失		
固定資産除却損	13,850	
投資有価証券評価損	6,000	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	136,761	
訴訟損失引当金繰入額	60,462	217,074
税引前当期純利益		**5,517,969**
法人税、住民税及び事業税	2,160,591	
法人税等調整額	△ 162,307	1,998,284
当期純利益		**3,519,684**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金合計
	配当準備金	研究開発準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,000	45,000	93,103	305,195	10,670,000	8,502,443	19,799,243
会計方針の変更による累積的影響額						119,772	119,772
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,000	45,000	93,103	305,195	10,670,000	8,622,215	19,919,015
当期変動額							
剰余金の配当						△ 427,744	△ 427,744
特別償却準備金の積立			3,512			△ 3,512	—
特別償却準備金の取崩			△ 13,625			13,625	—
圧縮記帳積立金の積立				14,106		△ 14,106	—
圧縮記帳積立金の取崩				△ 3,396		3,396	—
当期純利益						3,519,684	3,519,684
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—	—
当期変動額合計	—	—	△ 10,113	10,709	—	3,091,343	3,091,940
当期末残高	45,000	45,000	82,990	315,904	10,670,000	11,713,559	23,010,955

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 271,162	25,350,703	1,329,174	1,329,174	26,679,878
会計方針の変更による累積的影響額		119,772			119,772
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 271,162	25,470,476	1,329,174	1,329,174	26,799,651
当期変動額					
剰余金の配当		△ 427,744			△ 427,744
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		3,519,684			3,519,684
自己株式の取得	△ 154	△ 154			△ 154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,307,225	1,307,225	1,307,225
当期変動額合計	△ 154	3,091,785	1,307,225	1,307,225	4,399,010
当期末残高	△ 271,317	28,562,261	2,636,400	2,636,400	31,198,661

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品、原材料　　総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕　掛　品　　製品仕掛品　　総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事　　個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 貯　蔵　品　　最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　12～50年
機械及び装置　　７年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため支給見込額基準（過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法）に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(6) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟事件の損失負担に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が187,145千円減少し、繰越利益剰余金が119,772千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,396千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「西日本冷凍空調厚生年金基金」(総合型)は、平成25年９月18日開催の代議員会において特例解散の方針が決議され、平成25年９月26日同基金より正式に通知文を受理いたしました。

その後、同基金の解散決議が行われることが確実な状況となり、解散に伴う損失見込額を見積もり、当期中に引当計上を行いましたが、年金資産の変動等により損失見込額を見直す状況となりました。その結果、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額として136,761千円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

なお、今後の年金記録の整理手続きに伴い最低責任準備金が変動すること等の理由により当該損失の確定には至っておりません。

重要な訴訟事件等

当社において、ホシザキ電機株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けておりますが、権利の侵害がないことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中であります。しかしながら、当社の主張が通らない場合の当該損失見込額を損益計算書の特別損失に訴訟損失引当金繰入額60,462千円、貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,326,397千円
2. 保証債務	
銀行取引に対する保証債務	
北京二商福島機電有限公司	514,215千円 (RMB26,560千)
フクシマトレーディング株式会社	9,166千円
ＦＳＰ株式会社	296,624千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,267,293千円
長期金銭債権	10,000千円
短期金銭債務	363,951千円
長期金銭債務	2,346千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売　上　高	971,676千円
仕　入　高	2,790,474千円
販売費及び一般管理費	7,478千円
営業取引以外の取引高	211,222千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普 通 株 式	679,001株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	506,056千円
未払事業税	90,826千円
製品保証引当金	63,976千円
貸倒引当金	66,635千円
その他	55,524千円
計	783,019千円
評価性引当額	—千円
繰延税金資産計	783,019千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1,382千円
特別償却準備金	△7,238千円
繰延税金負債計	△8,621千円
繰延税金資産（流動）の純額	774,397千円

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	23,789千円
貸倒引当金	20,783千円
厚生年金基金解散損失引当金	45,131千円
訴訟損失引当金	19,952千円
投資有価証券評価損	68,763千円
関係会社出資金評価損	205,275千円
土地評価損	42,442千円
役員退職慰労引当金	167,776千円
会員権評価損	4,785千円
資産除去債務	13,635千円
その他	1,248千円
計	613,583千円
評価性引当額	△336,089千円
繰延税金資産計	277,494千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,249,385千円
圧縮記帳積立金	△154,273千円
特別償却準備金	△33,954千円
その他	△331千円
繰延税金負債計	△1,437,945千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,160,451千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	36.0%
(調整)	
住民税均等割	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%
法人税額の特別控除額	△1.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは34.0%、平成28年４月１日以降のものについては33.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が42,938千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が70,642千円、その他有価証券評価差額金が113,580千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	北京二商福島機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 生産技術の提供 役員の兼任	債務保証 ※１	514,215	—	—
子会社	FSP株式会社	所有 直接80.00%	パネルの購入 役員の兼任	商品の仕入 仕入割引 ※２	2,120,958 102,168	買掛金	304,484

（注）1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 債務保証は、金融機関からの借入金および銀行保証手形に対する債務保証であります。なお、保証料の受け取りはありません。

※2 仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	1,458円76銭
１株当たり当期純利益	164円57銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が５円60銭増加し、１株当たり当期純利益が44銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

福島工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　　猛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、福島工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

福島工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　　猛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、福島工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外子会社を含め、定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて往査を実施し、その事業及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月27日

福島工業株式会社　監査役会

常勤監査役　竹　内　博　史　㊞

監　査　役　吉　田　広　務　㊞

監　査　役　手　川　明　映　㊞

監査役竹内博史、監査役吉田広務、及び監査役手川明映は社外監査役であります。

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の１株当たり20円（普通配当18円、記念配当２円）から普通配当を５円増配し、最高益更新の記念配当２円を加えました、１株当たり25円（普通配当23円、記念配当２円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金25円　（最高益更新記念配当２円含む。）

総額534,678,975円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社は今後の業容拡大に備え、権限を明確化するため役付取締役の役職を追加するものです。

(2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第30条（取締役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 会社法第427条第１項の改正により、責任限定契約の対象が変更されたことに伴い一部条項の修正を行うものであります。

(4) 上記の変更に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役及び役付取締役） 第23条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第23条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
（新設）	（取締役との責任限定契約） 第30条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。
第30条～第38条（条文省略）	第31条～第39条（現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約） 第39条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。	（監査役の責任限定契約） 第40条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。
第40条～第43条（条文省略）	第41条～第44条（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
①	福島（ふくしま）　裕（ゆたか） (昭和25年８月６日生)	昭和50年４月　当社入社 昭和52年12月　営業開発部長 昭和56年２月　常務取締役（営業担当） 昭和60年12月　専務取締役営業本部長 平成４年４月　代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 北京二商福島機電有限公司　董事長 福島機器販売株式会社　代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 福島国際韓国株式会社　代表取締役 台湾福島国際股份有限公司　董事長 福久島貿易(上海)有限公司　董事長	1,045,100株
②	福島（ふくしま）　亮（あきら） (昭和33年２月６日生)	昭和56年４月　当社入社 昭和59年12月　生産管理部長 昭和62年12月　本社工場長 平成元年２月　取締役製造本部本社工場長 平成６年４月　常務取締役大阪工場長 平成12年４月　専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 平成15年４月　専務取締役営業本部長兼東京支社長 平成19年５月　専務取締役営業本部長 平成23年４月　専務取締役営業本部長兼東日本支社長 平成24年４月　専務取締役営業本部長 平成25年４月　専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 平成26年４月　取締役副社長兼エンジニアリング事業部担当 平成27年４月　取締役副社長兼エンジニアリング事業部長 現在に至る 重要な兼職の状況 有限会社ティー・シー・エス・ピー　代表取締役 ＦＳＰ株式会社　代表取締役	661,048株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
③	福島　豪 (昭和52年５月23日生)	平成17年１月　当社入社 平成22年４月　関西支社大阪営業一部長 平成23年４月　執行役員東日本副支社長 平成24年４月　常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長 平成25年４月　常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当）兼ＳＴマーケティング責任者 平成25年６月　常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当）兼ＳＴマーケティング責任者 平成26年４月　専務取締役営業本部長兼東日本支社長（東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当） 現在に至る	69,000株
④	片山　充 (昭和26年４月29日生)	昭和52年１月　当社入社 平成４年４月　第一営業部長 平成５年４月　福岡支店長 平成14年４月　執行役員九州支社長 平成15年４月　執行役員福岡支店長 平成16年６月　取締役福岡支店長 平成18年４月　取締役西日本支社長 平成19年５月　取締役九州ブロック担当 平成21年４月　取締役九州ブロック長 平成22年４月　常務取締役西日本ブロック長 平成23年４月　常務取締役西日本支社長 現在に至る	35,300株
⑤	長尾健二 (昭和31年11月11日生)	昭和54年４月　当社入社 平成13年４月　東京支社営業一部長 平成15年４月　滋賀工場長兼生産部長 平成19年４月　執行役員製造本部長兼滋賀工場長 平成21年４月　執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 平成21年６月　取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 平成23年４月　取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当 平成24年４月　取締役製造本部長兼岡山工場長 平成27年４月　取締役製造本部長 現在に至る	27,216株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
⑥	水谷浩三（みずたにこうぞう） (昭和35年11月11日生)	昭和59年４月　当社入社 平成14年４月　東京支社営業戦略部長 平成18年４月　執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長 平成21年４月　執行役員関東３ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 平成21年６月　取締役関東３ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 平成23年４月　取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当兼ＦＳマーケティング責任者 平成25年４月　取締役東日本副支社長（東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当）兼ＦＳマーケティング責任者 平成27年４月　取締役東日本副支社長ＦＳ事業責任者（東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、Ｈ＆Ｃ事業部担当） 現在に至る	23,900株
⑦	※ 藤川隆夫（ふじかわたかお） (昭和25年３月７日生)	平成48年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成11年10月　株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）池袋東口法人営業部長（理事） 平成14年７月　綜合警備保障株式会社出向 東日本事業本部統括部付担当部長 平成15年６月　株式会社三井住友銀行退職 平成15年７月　綜合警備保障株式会社入社 平成19年６月　同社　執行役員 総務担当、総務部長 平成23年６月　同社　常勤監査役 現在に至る	―株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 藤川隆夫氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由
   藤川隆夫氏は、株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）では法人営業部長、綜合警備保障株式会社では執行役員総務部長、常勤監査役を務めておられ経営に関与された経験を有し、その幅広い知識、経験と客観的な視点で経営の監視を遂行するに適任であり、当社取締役会の透明性の向上に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役候補者である藤川隆夫氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。但し、「第２号議案　定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
   なお、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。
   ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を限度として、その責任を負う。
   ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

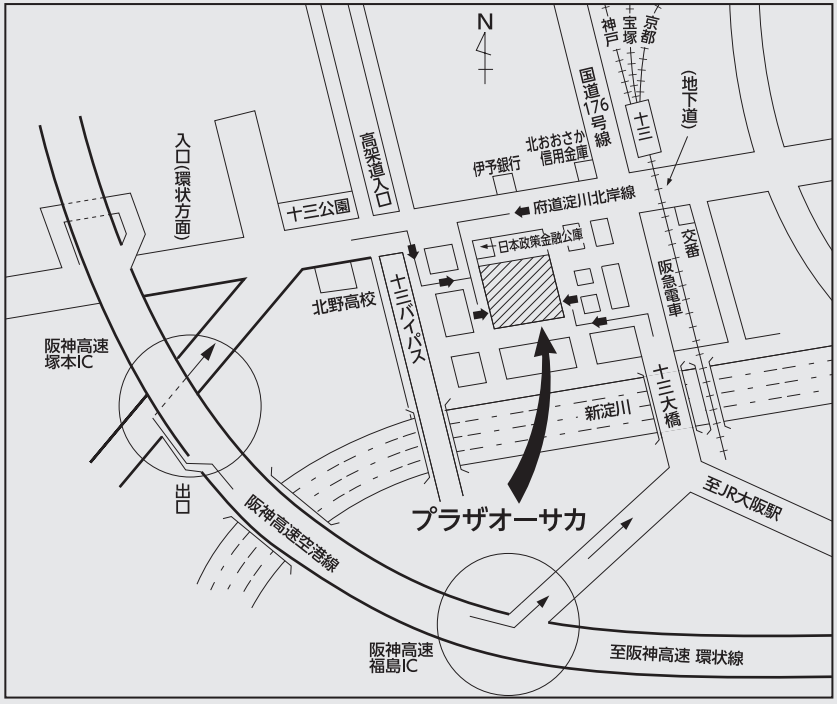

●会場　大阪市淀川区新北野１丁目９番15号
プラザオーサカ　１階　雅の間
電話(06)6303−1000(代表)

●交通のご案内
阪急十三駅より徒歩５分

Fukushima

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。